

財務状況把握の結果概要

関東財務局宇都宮財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
栃木県	那須烏山市

◆基本情報

財政力指数	0.45	標準財政規模(百万円)	8,430
R5.1.1人口(人)	24,601	R4年度職員数(人)	243
面積(Km ²)	174.35	人口千人当たり職員数(人)	9.9

◆国勢調査情報

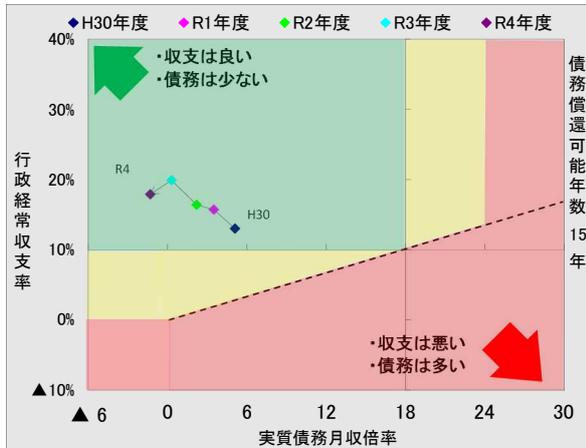
(単位：千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	29.2	3.3	11.4%	17.6	60.3%	8.2	28.3%	1.6	11.5%	4.7	34.1%	7.5	54.4%
H27年	27.0	2.9	10.6%	15.2	56.4%	9.0	33.1%	1.6	11.7%	4.5	33.9%	7.3	54.4%
R2年	24.9	2.4	9.5%	13.2	53.0%	9.3	37.5%	1.2	9.9%	4.3	34.5%	6.9	55.6%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	栃木県平均		11.8%		59.1%		29.1%		5.2%		31.3%		63.5%

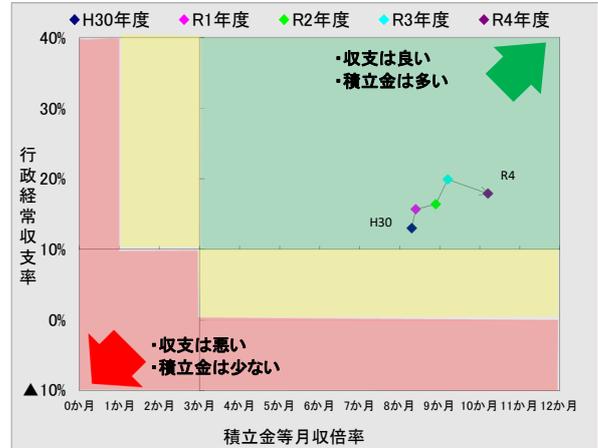
◆ヒアリング等の結果概要

(出所：総務省「国勢調査」)

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

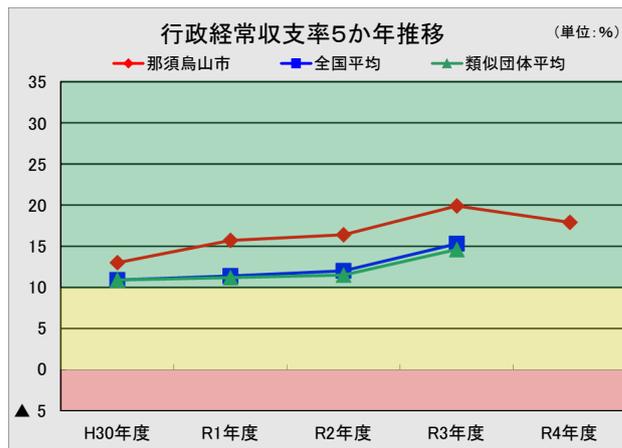
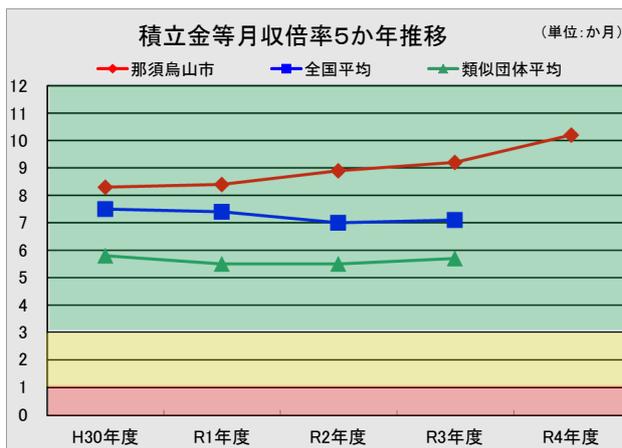
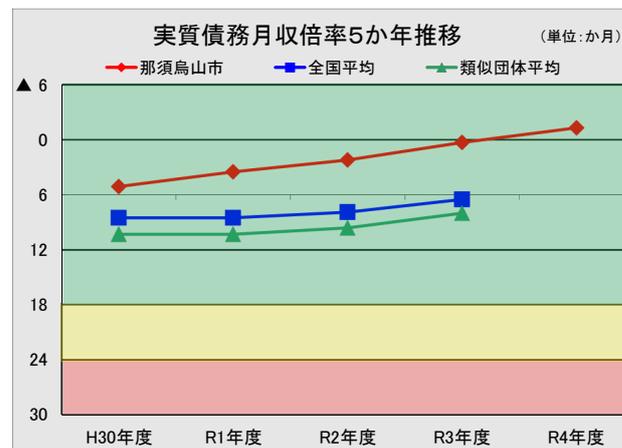
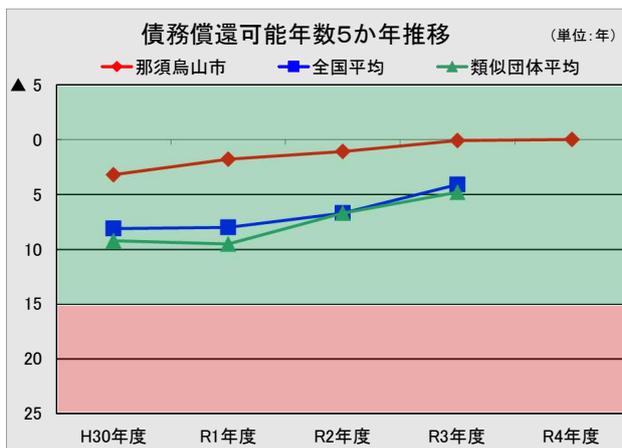
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市 I-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 栃木県 平均値
債務償還可能年数	3.2年	1.8年	1.1年	0.1年	0.0年	4.8年	4.1年	3.5年
実質債務月収倍率	5.1か月	3.5か月	2.2か月	0.3か月	▲ 1.3か月	8.0か月	6.5か月	5.6か月
積立金等月収倍率	8.3か月	8.4か月	8.9か月	9.2か月	10.2か月	5.7か月	7.1か月	5.4か月
行政経常収支率	13.0%	15.7%	16.4%	19.9%	17.9%	14.6%	15.3%	15.1%

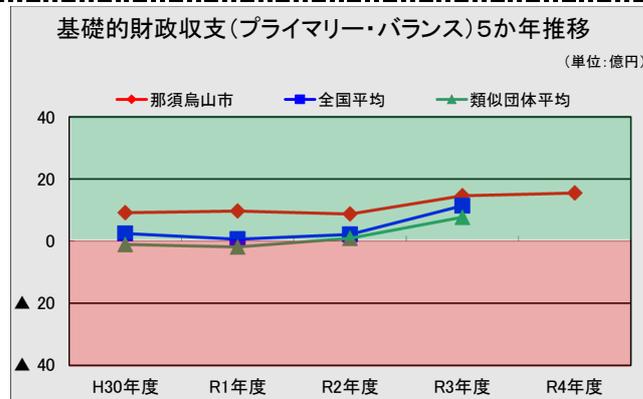
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	那須烏山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.64%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.64%	30.00%
実質公債費比率	7.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



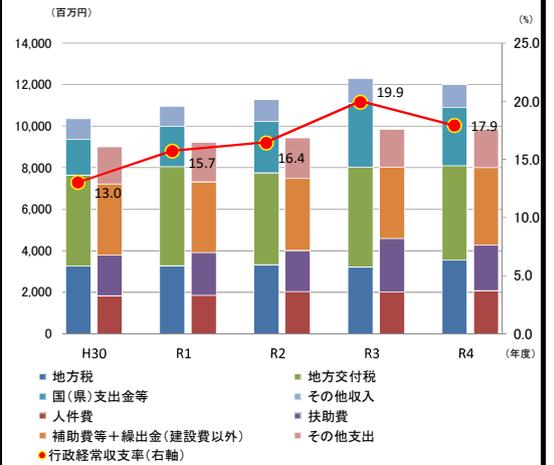
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

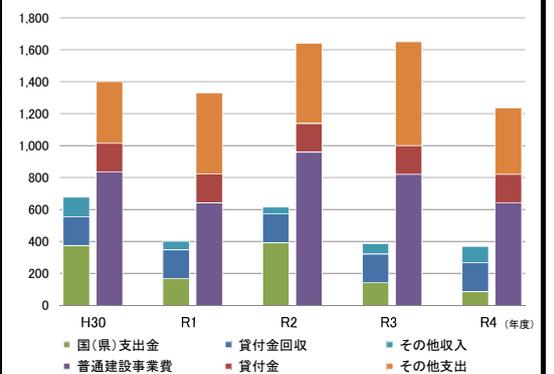
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,274	3,279	3,321	3,214	3,539	29.5%	5,224	30.3%
地方譲与税・交付金	764	769	852	998	933	7.8%	1,392	8.1%
地方交付税	4,371	4,778	4,429	4,824	4,562	38.0%	5,275	30.6%
国(県)支出金等	1,721	1,926	2,488	3,068	2,793	23.3%	4,522	26.2%
分担金及び負担金・寄附金	55	50	60	59	52	0.4%	365	2.1%
使用料・手数料	136	107	85	79	74	0.6%	262	1.5%
事業等収入	38	41	50	55	55	0.5%	200	1.2%
行政経常収入	10,360	10,950	11,284	12,297	12,010	100.0%	17,241	100.0%
人件費	1,834	1,851	2,031	2,028	2,075	17.3%	3,124	18.1%
物件費	1,613	1,744	1,789	1,641	1,683	14.0%	2,939	17.0%
維持補修費	93	85	98	121	141	1.2%	311	1.8%
扶助費	1,957	2,055	1,980	2,563	2,194	18.3%	3,782	21.9%
補助費等	2,112	2,140	2,214	2,148	2,446	20.4%	2,904	16.8%
繰出金(建設費以外)	1,315	1,272	1,258	1,301	1,283	10.7%	1,570	9.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	87 (-)	75 (-)	58 (-)	45 (-)	33 (-)	0.3%	74 (0)	0.4%
行政経常支出	9,011	9,222	9,429	9,848	9,855	82.1%	14,703	85.3%
行政経常収支	1,349	1,728	1,855	2,449	2,155	17.9%	2,537	14.7%
特別収入	54	87	3,790	117	89		267	
特別支出	3	137	3,968	63	28		143	
行政収支(A)	1,399	1,677	1,677	2,503	2,216		2,661	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	375	167	392	141	86	23.3%	620	39.7%
分担金及び負担金・寄附金	12	13	17	35	14	3.8%	300	19.2%
財産売却収入	42	0	2	4	1	0.1%	45	2.8%
貸付金回収	181	181	181	181	181	49.1%	222	14.2%
基金取崩	67	41	22	27	87	23.7%	376	24.1%
投資収入	677	402	614	388	369	100.0%	1,563	100.0%
普通建設事業費	834	642	959	820	641	173.5%	2,484	158.9%
繰出金(建設費)	11	15	59	30	23	6.2%	9	0.5%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	179	11.5%
貸付金	180	181	180	180	180	48.7%	213	13.6%
基金積立	376	492	441	620	392	106.3%	650	41.6%
投資支出	1,400	1,330	1,640	1,649	1,236	334.7%	3,535	226.2%
投資収支	▲724	▲928	▲1,026	▲1,262	▲867	▲234.7%	▲1,972	▲126.2%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	510 (395)	621 (300)	852 (300)	563 (300)	508 (116)	100.0%	1,785 (563)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	510	621	852	563	508	100.0%	1,785	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,306 (429)	1,294 (443)	1,274 (468)	1,301 (492)	1,344 (497)	264.5%	1,908 (689)	106.9%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,306	1,294	1,274	1,301	1,344	264.5%	1,908	106.9%
財務収支	▲796	▲673	▲422	▲738	▲836	▲164.5%	▲123	▲6.9%
収支合計	▲121	77	229	504	513		566	
償還後行政収支(A-B)	93	383	403	1,202	872		754	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	4,431 (11,647)	3,230 (10,974)	2,159 (10,551)	326 (9,814)	▲1,328 (8,978)		11,520 (19,555)	
積立金等残高	7,216	7,743	8,392	9,488	10,306		8,308	

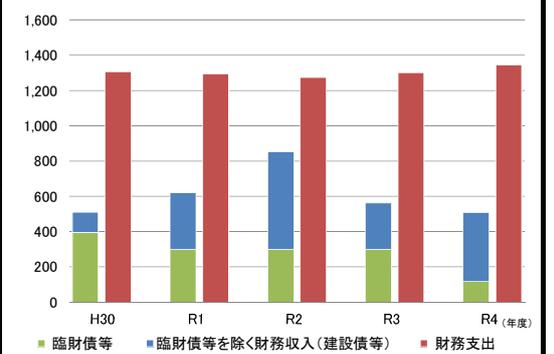
行政経常収入・支出の5か年推移



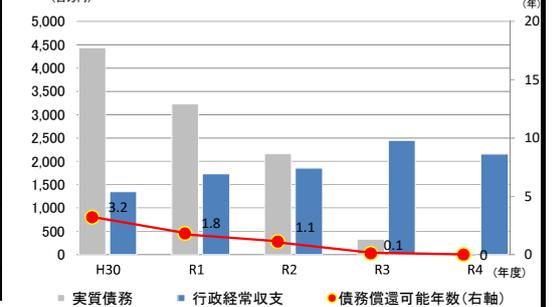
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

直近10年間(平成25～令和4年度)の実質債務月収倍率は、平成25年度から令和3年度の間、0.3か月から9.6か月で推移し、令和4年度において、地方債現在高及び有利子負債相当額の合計額が積立金等残高を下回っているため実質的には債務を有していないと同様の状況となっており、実質債務月収倍率はマイナスであり、債務高水準の状況にはない。

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、12.5%～19.9%の範囲で推移し、令和4年度では17.9%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率19.9%は、類似団体平均14.6%と比較すると上回っている。

※債務償還可能年数

上述のとおり、実質的には債務を有していない状況にあるため、債務償還可能年数は0年となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.6か月～10.2か月の範囲で推移し、令和4年度では10.2か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率9.2か月は、類似団体平均5.7か月と比較すると上回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	6.3年	5.4年	3.9年	4.2年	3.6年	3.2年	1.8年	1.1年	0.1年	0.0年	4.8年
実質債務月収倍率	9.6か月	9.2か月	7.7か月	7.2か月	6.1か月	5.1か月	3.5か月	2.2か月	0.3か月	▲1.3か月	8.0か月
積立金等月収倍率	7.8か月	7.6か月	7.7か月	7.6か月	7.9か月	8.3か月	8.4か月	8.9か月	9.2か月	10.2か月	5.7か月
行政経常収支率	12.5%	14.2%	16.1%	14.2%	14.1%	13.0%	15.7%	16.4%	19.9%	17.9%	14.6%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
P 15 (●計数補正・補正内容) のとおり。				

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	6.3年	5.4年	3.9年	4.2年	3.6年	3.2年	1.8年	1.1年	0.1年	0.0年
実質債務月収倍率	9.6か月	9.1か月	7.7か月	7.2か月	6.1か月	5.1か月	3.5か月	1.8か月	0.3か月	▲1.3か月
積立金等月収倍率	7.8か月	7.5か月	7.7か月	7.6か月	7.9か月	8.3か月	8.4か月	7.2か月	9.2か月	10.2か月
行政経常収支率	12.5%	13.9%	16.1%	14.2%	14.1%	13.0%	15.7%	13.3%	19.9%	17.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

◆平成27年度を診断年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

貴市に対して、平成27年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、債務償還能力及び資金繰り状況は、留意すべき状況にはなかった。貴市においては、人件費の削減や地方債発行の抑制、将来に備えた基金の積立てを行う等、これまで安定した財政運営に取り組んできており、前回の財務状況把握における収支計画では今後の見通しにおいても、債務償還能力及び資金繰り状況に留意すべき状況にないと見込まれていた。

◆平成28年度以降の財務状況

前回の診断対象年度（平成27年度）後の平成28年度以降、【表1】のとおり、債務系統、積立系統、収支系統ともに問題がなく、主要分析指標のとおり各指標は全て診断基準に該当していない。貴市の財務状況は良好であると評価でき、特に行政経常収支率が15%前後で推移し、経常的な資金繰りが安定していることが窺われ、この安定した資金繰りが積立金等月収倍率や債務償還可能年数など他の指標にも好影響を及ぼしていると考えられる。

【表1】

■財務上の問題の有無■

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	0	0	0	0	0	0	0	0
積立系統	0	0	0	0	0	0	0	0
収支系統	0	0	0	0	0	0	0	0

■主要分析指標■

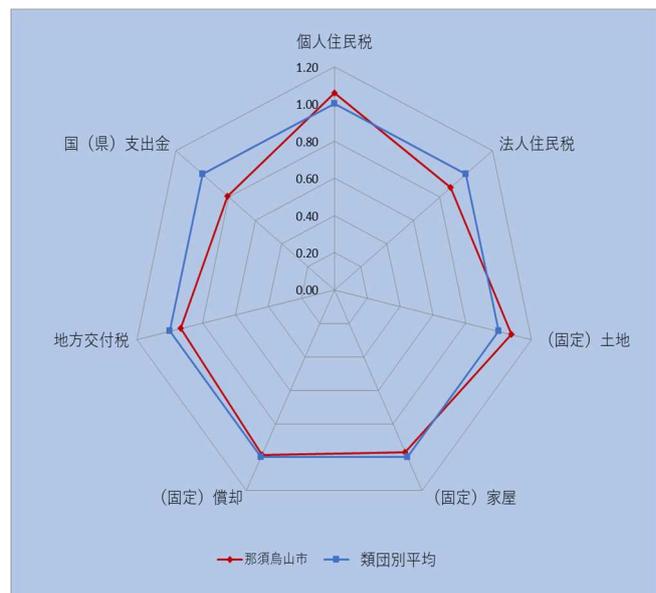
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数	3.9年	4.2年	3.6年	3.2年	1.8年	1.1年	0.1年	▲ 0.6年
実質債務月収倍率	7.7月	7.2月	6.1月	5.1月	3.5月	2.2月	0.3月	▲ 1.3月
積立金等月収倍率	7.7月	7.6月	7.9月	8.3月	8.4月	8.9月	9.2月	10.2月
行政経常収支率	16.1%	14.2%	14.1%	13.0%	15.7%	16.4%	19.9%	17.9%

(1) 経常的な資金繰りが安定している理由

経常的な資金繰りが安定している理由を類似団体平均（住基人口に対する各科目の状況）との比較をもって分析すると、【図1】のとおり、行政経常収入では、個人住民税、固定資産税（土地）が優位に働いている。

行政経常支出では、後述のとおり、人件費、物件費、扶助費及び繰出金（建設費以外）の抑制が優位に働いている。この結果、平成28年度以降、約18.0億円（平成28年度～令和4年度の平均）の行政経常収支を獲得し、前述の行政経常収支率を確保している。

【図1】 類団別平均との比較（H28～R3平均）
（住基人口対比）



3. 財務の健全性等に関する事項

①個人住民税、固定資産税（土地）が類似団体平均を上回る要因

人口一人当たりの両税の収入額でみた場合、【図1】のとおり、貴市の個人住民税、固定資産税（土地）は類似団体平均と比べると高いことが分かり、その理由を税目毎にみると以下のとおりとなっている。

①個人住民税

【表2】のとおり、人口増加率、高齢化率、高齢化率の増減は、類似団体中、低位となっている。つまり、人口減少が進み、高齢化が進んでいる状況にある。

しかしながら、【図2】のとおり、個人住民税はほぼ横ばいで推移している。この背景には、ヒアリングによると、人口の減少は、自然減よりも高校卒業、大学進学、就職などを契機とした納税義務者ではない若年者の流出の影響が大きく、納税義務者数は横ばいで推移している（【図3】）。

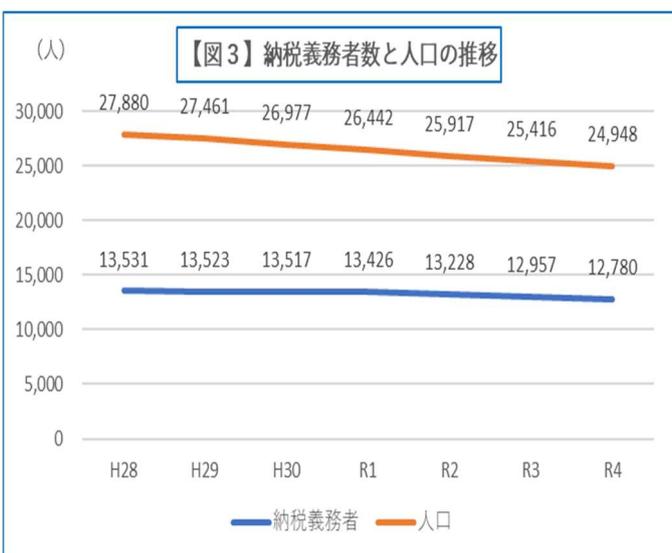
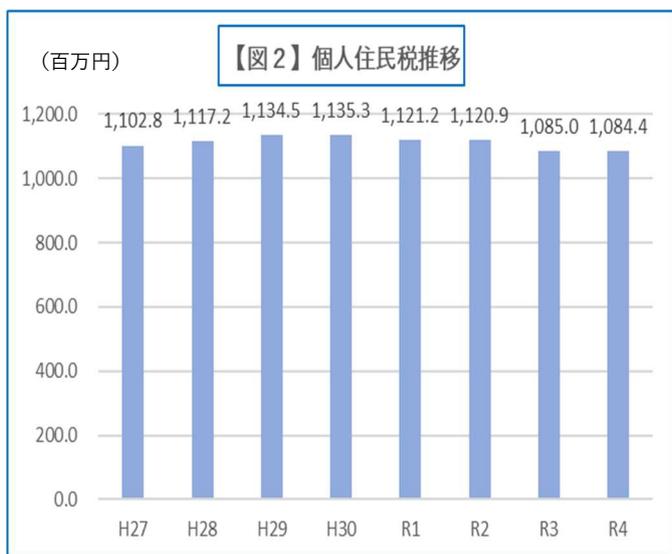
高齢者についても農業年金や企業年金の受給に加え、仕事に就き一定の収入がある人の割合が高い傾向にあるため、納税義務者数の維持に寄与している。

また、適正な税の徴収にも注力しており、ヒアリングによると、滞納者の財産調査による差押えにより滞納処分を迅速に進めるとともに、コンビニ収納、口座振替収納、スマホアプリによる収納の周知等を行っている。

こうした貴市の人口動態の特徴や、地道な職員の徴税努力などが、個人住民税の維持に寄与していると考える。

【表2】人口分析 都市1-2：全82団体（令和3年度）

人口増加率		高齢化率		高齢化率の増減 (H27~R2)	
順位	%	順位	%	順位	%
67	▲8.03	62	37.51	72	4.42



②固定資産税（土地）

平成24年度から太陽光発電設備を企業誘致奨励金の対象としたこと、傾斜地の利用、農地転用をしないで設置する手法の利用、ゴルフ場跡地の活用などにより、太陽光発電設備

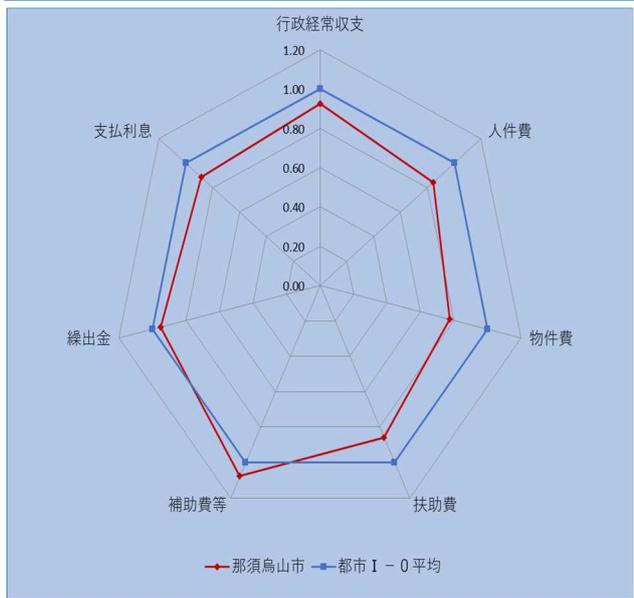
3. 財務の健全性等に関する事項

の設置が進んだ。ヒアリングによれば、その結果、固定資産税（償却）が増加し、また、地価の低い農地が太陽光発電施設対象となることで宅地並みの評価額となり、固定資産税（土地）の下支えに繋がった。さらに、市内の巡回調査、登記に関する変更情報等から収集した情報を基に現地確認を行い、適正な課税地目の把握に努めている。こうした施策効果により、固定資産税（土地）の獲得状況は、類似団体平均と比べ高いものとなっている。

②人件費、物件費、扶助費及び繰出金（建設費以外）が抑制できる理由

人口一人当たりの支出額をみた場合、【図4】のとおり、貴市の人件費、物件費、扶助費及び繰出金（建設費以外）は類似団体平均と比べ低位にあることが分かり、抑制できる理由を支出項目ごとに見ると以下のとおりとなっている。

【図4】 類団別平均との比較（H28～R3平均）
（住基人口対比）



①人件費

平成17年の合併以来、市定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組み、平成30年度以降は常に職員数が計画目標値を下回っている。また、合併以前から大卒初任給については、他団体と比べ低く設定していること、特別職の給与も類似団体と比較して低いこと、定年退職者が平成28年度から増加し、職員構成の若年化などにより、人件費は低く抑えられ（【表3】）、類似団体平均と比較して優位（註）となっていると考える。

また、ヒアリングによれば、人事担当課において、各課のヒアリングを行い、適正な人事配置に努め、予算執行方針及び当初予算編成方針において、事務の効率化等の取り組みにより、時間外勤務削減を図っている。

こうした取組が人件費の抑制に繋がり、類似団体平均と比べ、一人当たりの人件費は低位となっていると考える。

【表3】 対人口比の人件費順位（類似団体比較）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
類似団体区分	都市I-0 54団体	都市I-0 35団体	都市I-0 35団体	都市I-0 35団体	都市I-0 35団体	都市I-0 35団体	都市I-2 82団体
人件費	14位	6位	6位	7位	6位	7位	32位
職員給	16位	12位	8位	7位	7位	8位	38位

※人件費、職員給が低い順にランク付け

（註）令和3年度に類似団体区分が都市I-2となり、人件費順位が下がっているが、対人口比の人件費額は、引き続き類似団体平均より低い。

3. 財務の健全性等に関する事項

㊤物件費

需用費及び委託料について、以下の取組を実行していることで、一人当たりの物件費は低くなっており、類似団体の順位は上位に位置していると考え（【表4】）。

【表4】対人口比の物件費順位（類似団体比較）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
類似団体区分	都市1-0 54団体	都市1-0 35団体	都市1-0 35団体	都市1-0 35団体	都市1-0 35団体	都市1-0 35団体	都市1-2 82団体
物件費	15位	7位	6位	5位	6位	5位	18位

※物件費が低い順にランク付け

（需用費の要因）

予算編成時には、明らかな資材等の単価上昇などやむを得ない場合を除いて、前年度以下に抑えるように庁内周知している。デジタル化の推進に向け、ペーパーレス化の推進や資料の電子化（例えば、予算決算の冊子数を半減させ、ホームページ掲載へシフトするなど）、一括発注などにより需用費を抑制している。さらに、庁舎内の温度設定や電気使用抑制による光熱水費の抑制、WEB会議・研修の活用による旅費の抑制等を行っている。

（委託料の要因）

計画策定業務等については、安易な業務委託をせず、職員が執行し、委託費抑制に繋がっている。公共施設の一人当たりの延床面積をみると、【表5】のとおり、類似団体平均6.91㎡（令和2年度）に対し、貴市は約4.01㎡（令和2年度）と小さい状況にある。委託を必要とする施設が少ないことも委託料抑制に繋がっていると考え。

（その他の要因）

ヒアリングによると、費用対効果を見極め、効果の出ない事業や施策等は中止するよう庁内に周知徹底している。このような地道な努力が類似団体平均と比較して物件費が低位となっている要因と考える。

【表5】公共施設・種類別一人あたり延床面積（㎡/人）

団体名	面積（km ² ）	人口（R31）	学校教育施設	子育て支援施設	公営住宅	市民文化施設	社会教育施設	保健・福祉施設	行政施設	行政施設	スポーツ・保養施設等	行政財産その他	普通財産	合計
			小中高等学校・中等教育学校	保育所 幼稚園 認定こども園 児童館		公会堂 市民会館 公民館	図書館 博物館	老人ホーム 福祉施設 保健センター	本庁舎 支所出張所 職員公舎	消防施設	体育館 青年の家 自然の家			
那須烏山市	174	25,567	1.69	0.16	0.21	0.13	0.10	0.12	0.28	0.09	0.18	0.64	0.41	4.01
平均（都市1-0）			2.05	0.16	1.06	0.37	0.07	0.10	0.31	0.14	0.29	1.88	0.49	6.91

※令和2年度公共施設状況調、及び令和3年1月の住基台帳人口を基に作成

3. 財務の健全性等に関する事項

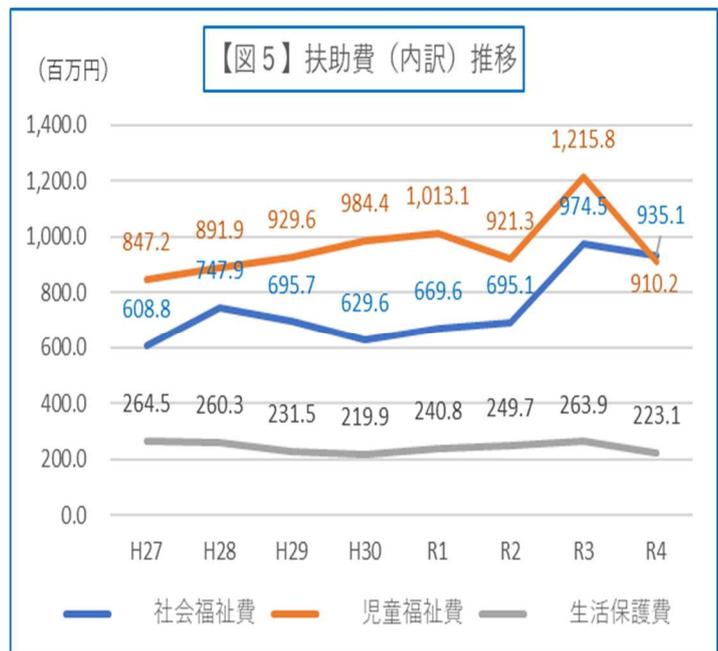
④扶助費

社会福祉費については、近隣自治体の状況を見ながら、施策を慎重に検討し、費用を抑制している。

児童福祉費については、認定こども園の整備による保育施設の集約化を図り、効率的な保育運営を行い、費用を抑制している。

生活保護費については、病院と連携し、糖尿病や高血圧などの持病を持つ市民に対して、保健師や栄養士などが訪問し、健康指導や食事指導を行うことで、重症化予防等の対策に努めている。頻回受診抑制の指導や重症化予防対策に努め、介護扶助費を抑制している。また、生活困窮者支援事業として、ハローワークなどの関係機関と連携し、求人者の情報収集や就労支援を行っていることなどが、生活保護費抑制の要因と考える。

ヒアリングによると、介護予防関連について行政側は市民課・健康福祉課・社会福祉協議会が施策立案遂行の役割を担っており、「イスウル運動」(eat、sleep、walk、laughの頭文字をとったもの。よく食べ、よく寝て、身体を動かす運動。)の呼びかけや、いきいきサロンやふれあいの里を利用して高齢者の見守りや孤独化排除などの実態的な活動などを地域住民が担っており、これらの地道な活動が扶助費の抑制に寄与している(【図5】)。



⑤繰出金(建設費以外)

後期高齢者医療特別会計への繰出金は、一般会計で人件費を負担している保健師に後期高齢者関連の仕事を担当させることで、当該特別会計の費用抑制につなげている。

介護保険特別会計への繰出金は、各地区の公民館等で茶話会や軽体操、レクリエーション等を行い、認知機能低下予防のために「いきいきサロン事業」、地域住民の協力を得て「ふれあいの里事業」を行うなど、多様なサービスの整備に取り組み、介護保険特別会計の支出抑制に繋がり、当該特別会計への繰り出しを抑制できている。

3. 財務の健全性等に関する事項

(2) 積立金等残高の水準

経常的な資金繰りが安定していることで、償還財源となる行政経常収支を確保し、積立金の取り崩しを回避でき（積立原資を確保でき）、積立金等残高の水準を高いものとし、積立金等残高が地方債現在高を上回り、実質的に債務がない状態となっている。【表1】のとおり、平成28年度以降、積立金等月収倍率は7.6か月以上、債務償還可能年数は4.2年以下となっている。

貴市は、経常的な資金繰り余力を有し、償還原資の獲得状況も良好であると考えます。

①積立方針

財政調整基金については、貴市は標準財政規模の10%~20%を目安にしているが、現在は、30%以上を保有している。

減債基金については、現在は運用益の積み立てのみ行っている。1.2億円程度の基金残高を引き続き維持している。

その他特定目的基金については、市有施設整備基金は「那須烏山市公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改定）に基づく公共施設の老朽化に伴う長寿命化や統廃合に備えるため、計画的な積み立てを行い、基金残高を維持している。庁舎整備基金は、庁舎整備の財源確保に向け、建設事業着手までに20億円程度の基金残高を目標として積み立てを行ってきた。

②積立金の取り崩し回避（積立原資の確保）

予算規模に対する剰余金額が5%程度となるような運用を行っており、毎年決算剰余金を創出し、これを原資として、計画的に積立を行ってきた。

また、令和2年度、令和3年度において、コロナ対策臨時交付金の交付により一般財源充当額が減じたため、積立原資が得られたことも積立金等残高を高いものとしている。【図6】のとおり、平成27年度の積立金等残高は約69.5億円に対し、令和4年度の同残高は約103.1億円に増加し、その結果、積立金等月収倍率が10.2か月（令和4年度）にまで上昇している。

③行政経常収入について

前述のとおり。



(3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	那須烏山市中長期財政計画（計画期間:令和3年度～令和14年度）
策定期間	令和3年度
確認方法	計画最終年度（令和14年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率

	令和14年度の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	地方債の新規発行額は各年度の償還額以内の発行額に抑制することを原則としている。過去の大規模事業の償還終了に伴い、地方債現在高は減少する見込みである。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい（該当なし）の見込みである。
積立金等残高(C)			○	人口減少に伴う地方税の減少や地方交付税の減少により、財源不足を補填するために財政調整基金を取り崩す見込みであり、市有施設整備基金や庁舎整備基金等のその他特定目的基金も取り崩す見込みであるため、積立金等残高は減少する見込みである。
実質債務(A+B-C)	○			現在は、実質債務を有していない状況にあるものの、今後は、地方債現在高、積立金等残高ともに減少する見込みであり、積立金等残高の減少見込額が地方債現在高の減少見込額を上回るため、実質債務を有する見込みである。

(3) 今後の見通し

	令和14年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
行政経常収入(D)			○	<p>人口減少に伴い個人住民税は減少する見込みであり、固定資産税（土地）は、固定資産の評価替えにより減少を見込んでいる。また、固定資産税（償却資産）は、FIT制度（再生エネルギー固定価格買取制度）終了により大型の設備案件が一巡したことから減少見込み。これにより、地方税全体としては減少する見込みである。</p> <p>令和4年度において新型コロナウイルス感染症関連事業などに係る臨時的な国庫支出金が交付されていたが、今後の見通しにおいて、このような臨時的な国庫支出金を見込んでいないため減少する見込みであるほか、地方交付税も減少する見込みである。</p> <p>これにより、行政経常収入は減少する見込みである。</p>
行政経常支出(E)			○	<p>ヒアリングによると、前述のとおり、職員給は低く抑えられていたが、職員組合の要望を受け入れ、令和2年度以降、若年層の職員について段階的引き上げを実施している。また、職員数は「市定員管理計画【第4期】」において、現状に比べ増加する目標値を設定しているため、人件費は増加する見込み。</p> <p>扶助費は、少子化の加速に伴い減少する見込みである。</p> <p>繰出金（建設費以外）は、高齢人口減少により、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金が減少する見込みである。</p> <p>以上により、中長期財政計画において、増加する経費額よりも減少する経費額が大きいことから、行政経常支出は減少する見込みである。</p>
行政経常収支(D-E)			○	<p>行政経常収入及び行政経常支出はともに減少する見込みであるものの、行政経常収入の減少幅が行政経常支出の減少幅を上回ることから、行政経常収支は減少する見込みである。</p>

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】 令和4年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他留意点等】

項目	内容
<p>1. 公共施設等総合管理計画について</p>	<p>貴市が策定した「那須烏山市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定、令和4年3月改定）」によれば、建築物系公共施設の大規模修繕の目安である築30年以上となる施設は、全体の64.8%を占め、10年後に築30年以上となる施設（現在、築20年以上）は、全体で86.4%と大半の施設で大規模修繕が必要となる。</p> <p>貴市の試算によれば、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を反映した場合、「建築物系公共施設」、「インフラ系公共施設」に必要な経費は今後35年間に673.4億円（年間平均約19.2億円）となり、年間約9.6億円の財源不足と見込んでいる。貴市は、社会資本整備総合交付金や交付税措置のある地方債の活用、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や長寿命化を図ることで、費用を削減する方針。</p> <p>今後、前述のとおり、財源不足を補うため積立金等残高が減少する見込みであることから、財政運営に支障をきたすことがないように留意しつつ、公共施設等総合管理計画に掲げる施策の着実な遂行に取り組むことが望まれる。</p>
<p>2. 中長期財政計画に反映されていない事業について</p>	<p>貴市は、期間10年の中長期財政計画（平成25年度策定、平成29年度改定）を令和3年度に見直している（以下、計画）。</p> <p>ヒアリングによると、病院事業は、開業後30年以上が経過し、今後、施設の大規模改修等が必要となる見込みである。また、保健衛生センターも同様と見込まれる。これらの事業に伴う一部事務組合向け負担金が増加する見込みであるものの、計画に反映していない。さらに、庁舎整備については、近年の資材価格高騰等の影響による事業費の上振れが懸念されるほか、学校施設の大規模改修等で見込まれる費用についても、計画に反映していない。</p> <p>今後見込まれる費用などを反映した計画の見直しを行い、健全かつ安定的な財政運営に注力していくことが望まれる。</p>

● 計数補正

・ 補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
地方交付税	H26	▲152	減額補正	経常的な性質を有しない震災復興特別交付税及びそれが充当された復旧・復興事業経費が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	H26	152	増額補正	
物件費	H26	▲1	減額補正	
補助費等	H26	▲5	減額補正	
補助費等	H26	▲153	減額補正	
行政特別支出	H26	158	増額補正	
国（県）支出金等	R2	▲2,586	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
行政特別収入	R2	2,586	増額補正	
補助費等	R2	▲2,586	減額補正	
行政特別支出	R2	2,586	増額補正	